

# JAマイカーローンN商品概要説明書

平成24年1月4日

商品名	○JAマイカーローンN
ご利用 いただける方	○地区内に在住又は在勤の方 ○お借入時の年齢が満18歳以上の方であり、最終返済時の年齢が満70歳未満の方 (未成年の方は親権者の同意及び連帯保証人が必要です) ○勤続年数が1年以上の方(自営業者の方は営業年数3年以上) ○前年度税込年収が150万円以上の方(自営業者の方の場合は300万円以上) ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 ○JAが定める条件を満たしている方
お使いみち	○ご本人又は同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。 ①自動車のご購入資金(中古車を含む) ②オートバイのご購入資金(中古車を含む) ③自動車用品のご購入資金 ④車検・修理費用 ⑤運転免許証取得費用 ⑥車庫のご購入・建築費用 ⑦他社自動車ローン借換費用(申込ご本人のみの借換費用を対象とします)
お借入金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
お借入期間	6か月以上7年以内(据置期間なし)
ご返済方法	毎月元利均等返済(ご融資金額の50%以内でボーナス併用が可能です)
保証料	○当組合が負担いたします。
借入利率	○固定金利となります。 当初のお借入利率を、最終返済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細につきましては、JA支店窓口へお問合せください。
担保	○不要です。
保証人	○三菱UFJニコス(株)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、未成年の方のお借入、新卒者の方のお借入等の場合は、連帯保証人が必要となります。 詳細は当JAの支店窓口へお問合せください。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額又は一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税込)が必要です。 ・全額繰上返済の場合の手数料 融資後3年以内 3,150円、融資後3年超5年以内 2,100円、融資後5年超7年以内 1,050円 ・一部繰上返済の場合 3,150円 ○ご返済期間終了までの間に、ご返済条件を変更される場合は5,250円の条件変更手数料(消費税込)が必要です。
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融部(電話:055-949-3211) にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等 の解決を図ります。また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県JAバンク相談所(電話:054-284-9913) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 苦情等について納得のいく解決ができず、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県JAバンク 相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所(電話:054-284-9913)にお尋ねください。
その他	○ご返済額の試算をご希望される方は、JA支店窓口へお問合せください。 ○お申込みに際しては、審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○商品内容について詳しくは、JA支店窓口までお問合せください。